

令和6年3月

乙訓環境衛生組合第1回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和6年第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	1
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について	3
	監査報告第2号 随時監査(工事監査)の結果報告について	3
○日程 5	第1号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例及び乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	4
○日程 6	第2号議案 乙訓環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について	5
○日程 7	第3号議案 令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について	9
○日程 8	第4号議案 令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について	13
○閉会	.....	39

乙訓環境衛生組合議会令和6年第1回定例会

議事日程第1号

令和6年3月25日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	天野俊宏 議員	杉谷伸夫 議員
	山田千枝子 議員	
長岡京市	上村真造 議員	富田達也 議員
	川口良江 議員	
大山崎町	堀内古比呂 議員	山中一成 議員
	徳本修司 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 水田 将史 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
山田 勝吉	監査委員
河野 一武	事務局 長
北村 光子	会計 管理 者
古賀 一徳	総務 課 長
服部 潤	施設 業務 課 長
藪下 郁夫	政策 推進 課 長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	管理者の諸報告
日程 4	監査報告第1号 例月出納検査の結果報告について

監査報告第2号 随時監査(工事監査)の結果報告について

日程 5 第1号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例及び乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程 6 第2号議案 乙訓環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について

日程 7 第3号議案 令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について

日程 8 第4号議案 令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について

○会議録署名議員

長岡京市 川口良江 議員  
大山崎町 徳本修司 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○上村真造議長 皆さん、おはようございます。

会議に入ります前に、去る1月1日に発生いたしました、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の誠をささげ、お悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会の令和6年第1回定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、川口良江議員、徳本修司議員の両議員を指名いたします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○上村真造議長 日程2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上村真造議長 ご異議なしと認め、よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

○

○上村真造議長 日程3、「管理者の諸報告」であります。

前川管理者。

○前川 光管理者 おはようございます。

本日、ここに乙訓環境衛生組合議会令和6年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

初めに、令和6年能登半島地震において、犠牲となられました方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、管理者諸報告を申し上げます。

初めに、年末年始の廃棄物受入状況についてであります。令和5年度の年末年始における可燃ごみの搬入量につきましては、関係市町の年末最後の収集日である12月28日及び29日の2日間で約310トン、また、年始最初の収集開始となります、1月4日及び5日の2日間で約552トン、これら4日間を合計いたしますと約862トンが搬入されました。

また、前年度の年末年始と比較いたしますと、家庭系の収集ごみで約24トン減少いたしました。年末年始の可燃ごみ搬入量は、通常時と比べて約1.5倍に増加いたしますが、ごみ処理施設の連続運転を継続し、一時的に増大する廃棄物の受入れに、支障を来すことなく、集中して排出される廃棄物の適正かつ円滑な処理に努めさせていただきました。

次に、京都環境フェスティバル2024へのブース出展についてであります。2月3日に京都パルスプラザ大展示場で開催されました、京都環境フェスティバル2024へ本組合ブースを出展し、サンドブラスト体験やペットボトルリサイクルなどの本組合の取り組む事業を通じて、循環型社会の形成や地球温暖化防止など環境問題に対する啓発を行いました。また今後啓発事業の参考とするため、当日出展されておりました他団体の活動に関する情報の収集や意見交換もさせていただきました。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。お願いします。

○上村真造議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

---

○上村真造議長 日程4、監査報告第1号「例月出納検査の結果報告について」及び監査報告第2号「随時監査(工事監査)の結果報告について」であります。

監査委員の報告を求めます。

山田監査委員。

○山田勝吉監査委員 おはようございます。

それでは最初に、例月出納検査結果報告をいたします。地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

次に、随時監査(工事監査)の結果報告をいたします。地方自治法第199条第5項の規定に基づき、令和6年1月30日に随時監査を実施いたしました。随時監査は、施設業務課所管の「プラント定期補修工事」に係る工事監査を、公益社団法人大阪技術振興協会に技術士の派遣を得て、実施いたしました。

監査の結果等につきましては、お手元にお配りいたしました、報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査及び随時監査(工事監査)の結果報告といたします

○上村真造議長 以上で例月出納検査の結果報告及び随時監査(工事監査)の結果報告を終わります。

○

○上村真造議長 日程5、第1号議案「乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程5、第1号議案「乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、その提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法が改正されましたことに伴いまして、会計年度任用職員に対しまして、勤勉手当の支給が可能となることから、所要の改正を行うものであります。

改正の内容についてであります。第1条では、会計年度任用職員の給与及び費用弁償の種類に勤勉手当を追加いたしまして、勤勉手当の支給に関する事項について定めるものであります。

次に第2条では、育児休業を取得している職員に係る勤勉手当の支給対象に、会計年度任用職員が含まれていないことから支給対象となるように定めるものであります。

なおこの条例は、令和6年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いたします。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

○山田千枝子議員 この会計年度任用職員の人数及び勤勉手当ですけど、予算にも関わりますけれど、金額的にはどれぐらいなのかということと。

育児休業も、今はいらっしゃらないのかなと思いますけれど、この育児休業に関して

も、今現在こういう対象者はおられないのかどうかもお伺いいたします。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 お答えいたします。

まず人数の関係ですが、会計年度任用職員、育児休業職員とも現在はおりません。

会計年度任用職員の期末勤勉の支給額については、すいません、今資料を持ち合わせてませんが、支給率は職員と同様、期末勤勉合わせまして、年間4.50月ということになっております。

以上です。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今後この会計年度任用職員を増やすとか、そういうのはどういうふうになるのでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今後職員の人員体制、組織体制を踏まえて、必要に応じて会計年度任用職員の任用についても検討はさせていただきたいと思います。

○上村真造議長 よろしいですか。

○山田千枝子議員 はい。

○上村真造議長 他ございますか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 はい。

それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 はい。

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 はい。

討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第1号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって、第1号議案「乙訓環境衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び乙訓環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 日程6、第2号議案「乙訓環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程6、第2号議案「乙訓環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について」、その提案理由をご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、本条例による告示、縦覧等の手続に係る環境影響評価に関する規定について、令和11年度から令和14年度の4年間で建設を構想しており、焼却施設の環境影響評価を、京都府環境影響評価条例に基づきまして、令和6年度から実施する予定であるため、本条例の一部を改正する必要があるため改正しようとするものであります。

なお、本条例の施行期日につきましては、公布の日から施行するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 おはようございます。

この条例は、京都府の環境アセス条例に基づいてやろうということに加えるということですが、幾つかお聞きしますけれども、まず、乙訓環境衛生組合では環境影響評価というのは、以前はされたことはあるのでしょうか。初めてなののでしょうか、今度が。もちろん京都条例に基づくのは初めてでしょうけれども、ちょっとそれをお聞きします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合で生活環境影響評価につきましては、リサイクルプラザのときに簡易アセスですが、一度やらせていただいている経緯がございます。

以上でございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ごみ処理施設、焼却施設とかについて、初めてやるということなのですね。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 はい、3号炉については実施しておりません。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これの第7条で、京都府条例の説明のところを見ましたら、環境影響評価やったら、各段階でインターネット等を通じて報告を公表するということが、各段階であるんですけど。乙環の条例を見たら、そんなことは載ってなくて、報告等について

は、所定の場所で縦覧するという事だけなんですけど。

もしこれをされたら、京都府は、京都府知事が各段階で、京都府のホームページに公表されるということになると思うんですけども。乙環の場合はそういうものが、ネット公表とかというのがされないのでしょうか。条例上はしなくても良いことの本音がするんですけども。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合につきましては、告示・縦覧という形でホームページ上ではさせていただきますけれども、上位官庁であります京都府の方が、本組合に代わりまして、そういう関係当局の方に公表されるということです。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 つまり京都府で公表されるWebを見れば、全部分かるということなんです。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 はい、内容は全て京都府の方で公表されるということです。

○杉谷伸夫議員 はい、分かりました。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これは、ごみ焼却施設が対象だと思うんですけど、し尿処理施設は違うんですね。環境影響調査と評価は違うということで、ちょっとお聞きしたんですけども、どんな感じなんです、そちらの方は。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 京都府条例に基づきますし尿処理施設につきましては、日処理量100キロリットル以上ということで規定をされておりまして、今回本組合で予定をしておりますし尿処理施設については、非常に小さい5トン未満という小さな施設になっておりますので、今回は条例の対象にはなっていないという形でございます。

ですので、今回は法律に基づきまして、環境影響調査という形でさせていただきます公表するというような対応です。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 いいです。

○上村真造議長 よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 分かりました。つまり、京都府条例に基づく環境アセスではなくて、乙環の条例に基づいて調査をするということですね。じゃあ、同時に、その内容は縦覧をされるということですね。

○上村真造議長 よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 分かりました。

○上村真造議長 他ございますか。

山田議員。

○山田千枝子議員 関連してなんですけれど。

これを改正すると、どういう仕事が増えてきて、どういうふうな費用なんかは、何か今まで以上にかかるのだとか、その辺のもう少し改正した場合のいろいろ起こってくる問題、ちょっとお聞きします。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 条例改正をした場合としない場合どのように変わるかということなんですけれども、金額的なものについては、特に是不変ならないんですけれども、京都府条例の中におきましても、縦覧等の手続が規定されておりますので、本組合のこの条例一部改正を行うことによりまして、重複している縦覧等の手続を行うことがないようにするものでございますので、この条例を規定することによって、何か内容が変わるとかそういったことはございません。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 仕事上の業務が増えるとか、そういうこともないんでしょうか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 環境影響調査と環境影響評価というものは、根本的には違うものなんですけれども、環境影響評価、京都府の条例に基づく場合には、具体的に言いますと、例えば配慮書であったり、準備書であったり、方法書であったり、そういう事細かな書類の提出というのが、随時京都府の方へ提出する必要がございます。

京都府の方に委員会というのはございますので、そちらの方に諮られまして、場合によっては、調査の結果を見た中で再調査とか、そういったことも場合によっては指導というか、指示がある場合もございますので、その辺は環境影響評価と調査の違いというのは、明確にございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ですから、住環境にとって、生活環境にとっては、一定今まで以上に良くなるということではないんでしょうか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 京都府条例につきましては、おっしゃるとおり非常に重たいと申しますか、非常に規定が事細かく規定されておりますので、十分環境に配慮して行っていくということで間違いございません。

○上村真造議長 よろしいですか。

○山田千枝子議員 はい。

○上村真造議長 他ございますか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 次に、賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第2号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって第2号議案「乙訓環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決されました。

○

日程7、第3号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程7、第3号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について」のご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ245万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ16億503万5,000円とするものであります。

それでは、補正予算書5ページの歳入からご説明申し上げます。

まず、款3、財産収入、項2、財産売払収入では、金属類及びペットボトルの売却に係ります有価物売払代金で268万4,000円を減額補正するものであります。

次に、款6、諸収入、項2、雑入では、庁舎高圧受電ケーブル更新に伴う予防保全活動負担金として、23万4,000円を増額補正するものであります。

次に、補正予算書6ページからの歳出について、ご説明申し上げます。

まず、款2、総務費、項1、総務管理費、目5、基金費では、今回の補正による歳入の減額分245万円及び歳出の減額分646万8,000円を合わせまして、401万8,000円を、財政調整基金積立金で増額補正するものであります。

次に、款3、衛生費、項1、清掃費、目1、清掃総務費では、退職者2名に係ります人件費で、221万1,000円を減額補正するものであります。

次に、款4、事業費、項1、事業費、目2、埋立処分事業費では、焼却対象ごみの減少に伴い、大阪湾フェニックス処分場への焼却灰の搬出量及び処分量が減少したことにより、12節、委託料で425万7,000円を減額補正するものであります。

以上、令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算第3号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

川口議員。

○川口良江議員 よろしく申し上げます。

5 ページの高圧受電ケーブル更新に伴う予防保全活動負担金のことについて、もう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 ただいまご質問のありました、歳入、雑入の高圧受電ケーブル更新に伴う予防保全活動負担金でございますが、こちらの庁舎の引込み受電ケーブルに係る緊急補修工事を、昨年9月に実施をさせていただいております。

その工事に関しましては、高圧受電ケーブルの絶縁不良が点検中に発見されましたので、速やかに早急に交換する工事をさせていただいたわけでございますが、近年、近畿圏におきましては、このような波及事故が大変多発しているということで、経済産業省の方から、注意喚起がされております。

基本的には、主に15年を1つの耐用年数として一般的に管理をされてますが、これが年数未満において、波及事故を起こす事故が多発していることで、注意喚起がされておりました。

本組合についても9年使用のケーブルで、このような症状が発生しましたので、早急に交換をしたんですけれども、今回この組合が使用しておりましたケーブルのメーカーにおいては、このような波及事故を防止する観点から、布設から10年未満のケーブルでこのような症状がみられた場合には、まだ使える状況であっても、速やかに交換されることで、一部その工事費用を負担しますというような取組をされておまして、今回交換計画ケーブルは、49メートルにあたる、当時の購入費相当額を負担金としてお支払いいただけたということでございます。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 ありがとうございます。

分かった時期と、その点検をしたのがいつなのかというところと、あと、損害額、言ったら交換をするわけなので、その費用はどれぐらいかかったというところを教えてください。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 点検を行った日は、令和5年9月3日の土曜日でございます。年に1回、全停電で検査をいたします。

その日に測定の際に発見しました。2回高圧を当てるんですが、1回目は異常なしで、2回目に当たったときに、異常が見られたということで、早急に交換しないと駄目だということで交換しました。施工日は9月13日の水曜日でございます。

工事費につきましては、予備費を充用いたしまして、99万円で施工いたしました。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 ありがとうございます。

これ15年ぐらい、経産省の中のホームページですか、15年ぐらいはもつであろうというふうに言われているものが、15年未満でこういうふうに変化というか壊れてしまうというケースが多発しているということも、ホームページの方で記載されているのですけれども。

この前のときには、この9年前のときに、このケーブルをされたときというのは、何年もったのですかね。同じ種類で何年もったのか、同じ種類なのか別の種類なのか分からないですけれども、このケーブルがこれほど劣化が激しいということが分からない状態で購入ということになったのかということところが、ちょっと知りたいんです。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 前回の交換時期は15年使用して、この庁舎が9年に竣工していますので、16年ぐらい使ってます。組合でも保安規程で、全ての高圧受電設備には、一定の耐用年数を設定をしております。

ですが、実際に使用しておりますと、こういうケーブルなどというのは、測定いたしました際に、急激にこのように破損、絶縁破壊を起こすということは、場所によってはあまりありません。実際、だんだんだんだん劣化していくという場合は、その状況を見ながら、その数値を見ながら、タイミングを見て交換をしておりますので、必ずしも年数で交換しているわけではございません。一般的に各このような受電設備を設けておりますものについては、15年を目安としてされてることが多いというのがおっしゃっている内容です。

今回の場合は、地中に一度入ってますので、水に触れておりますので、水に触れている場所で、このような絶縁劣化が生じますと、水トリという現象がありまして、そこに微弱電流が流れて、だんだん大きくなって一気に破損するというところで、大変危険な状況にあるということで、交換をさせていただきました。

もう1点、先ほど、9月3日の点検日と申し上げましたが、9月2日の誤りでした。訂正いたします。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 もちろん、それを交換されるということは、良いと思っっているんです。危ないところを直してというか、そこを見つけて交換されるということは、良いことだと思っっています。

ただ、施工によって損傷が起きたりするということも、私が調べたところで書いてあったりとか、なぜ15年未満でいろいろと、他のところでも損傷が起きるのかとか、そこと同じような種類であったのかとか、いろいろ想定されるわけなのですけれど。

前回16年ぐらい持ったということなので、9年で劣化をしたということに関しては、どのような想定というか、なぜ損傷したのかということところは、少し検証されたりとかはしたんでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 我々が使用したケーブルを、独自に調査ということはしておりませんが、国の方で公表されている情報のとおり、ナイトと呼ばれる実験されているところ、そちらの方が実験されて、結果そのような症状が出てるということも実証されてまして、ただ、それがなぜそのようなことが起こるのかというところまでは、ちょっと我々も、そこは情報が出ておりませんので、把握はし難いところでございます。

ただ1つ言えるのは、ケーブルタイプで耐用性が異なるということで、今回この使用していたタイプのケーブルが水トリ現象を多発しているようなケーブルの構造であったということでございますので、今回は鉄道会社などでも使われているような、より強靱なケーブルに交換をさせていただいて、今後このような事故が再発、起こらないように対策を講じさせていただきました。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 ありがとうございます。

今よりもというか、壊れたものよりも、さらに強いものでご対応されたということで、ありがとうございます。

○上村真造議長 他ございますか。

山田議員。

○山田千枝子議員 歳入ですが、有価物の売り払い代金が減ってるということで、268万4,000円ですね。これも少し詳しく、なぜ減ってきたのかというのを、もし原因とか分かりましたらお願いします。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 有価物に関しましては、特に減ってるのが破碎鉄でございます。

こちらは粗大ごみの中に含有されている鉄くずが減ってるわけですが、減ってる原因というのは、なかなかつかめないんですけれども、ごみの中の鉄の成分が少なくなっ、搬入量は増えてはいるんですけれども、全体量の鉄の含有が少なくなってきたのかなというふうに思ってます。あと、空き缶類も、軽くなって軽量化になってきているのも一部あるかもしれません。

以上です。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 こんなにも、金額が結構大きいですよ、268万というのは。これからは、やはり少しこういう予算には関連するんですけれども、少し減っていくっていう、そういう見込みなんですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 量的には増減の方は、そんなに変化はないと思うんですけれども、あと有価物、売却の方の単価で情勢が変わってきたら、単価の方も増になったら、もちろん入る分も増えますし、これは世の中の景気の動向とか見ながら、見ていきたい

と思っております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ありがとうございます。

基金なのですが、401万8,000円合計して基金に積み立てられているんですが、  
現在、今幾ら基金があるのかなということをお願いします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現在で、令和5年度末見込額で、1億1,151万というような  
状況でございます。

○上村真造議長 山田議員、よろしいですか。

○山田千枝子議員 はい。

○上村真造議長 他ございませんか。

よろしいですか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。  
まず、反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 次に、賛成討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第3号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって第3号議案「令和5年度乙訓環境衛生組合一般会計補  
正予算(第3号)について」は、原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 日程8、第4号議案「令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計予算につい  
て」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程8、第4号議案「令和6年度乙訓環境衛生組合一般会  
計予算について」のご説明を申し上げます。

令和6年度予算編成に当たりまして、各施設の計画的かつ効率的な稼働を継続すると  
ともに、本組合の使命である「安全・安定した廃棄物処理」の推進や循環型社会の形成、  
また、費用対効果についても検証の上、限られた財源の中で、より効率的かつ効果的な  
廃棄物処理と財政運営の健全化に取り組み、令和6年度の当初予算規模は、総額17億  
9,517万5,000円となり、前年度と比較いたしますと、2億576万9,000  
円、率にして12.9%の増となっております。

それでは、歳入歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、歳出では、令和6年度は、新規事業として、組合設立60周年記念事業や、施設利用者の利便性の向上を目的とするキャッシュレス決済の導入、また、ごみ処理施設3号炉ボイラ水管を更新し、ボイラタービン発電設備の機能回復を図る他、ごみ処理施設及びし尿処理施設の施設整備事業に係る予算を計上いたしております。

次に、歳入では、市町分担金の他、自主財源といたしまして、事業系一般廃棄物に係ります、ごみ処理手数料や、金属類、ペットボトルなどの有価物売払代金等を、また、特定財源といたしまして、一般廃棄物処理施設の整備費用に係る循環型社会形成推進交付金等を、計上いたしております。

以上で、令和6年度当初予算の概要とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、この後、事務局長から説明いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、令和6年度乙訓環境衛生組一般会計予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

令和6年度の予算規模につきましては、歳入歳出それぞれ17億9,517万5,000円となり、前年度比較12.9%、2億576万9,000円の増となっております。

それでは、歳入歳出事項別明細書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の9ページをお開き願います。

まず、歳出につきましてご説明を申し上げます。説明欄に事業ごとの経費を記載しておりますので順次確認をいただければと思います。

款1、議会費では、議会運営事業といたしまして、議員報酬、議会開会に要する経費の他、議員研修に係る経費といたしまして、139万6,000円を計上し、前年比較17.9%、30万5,000円の減となっております。

次に、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費では、9ページ、職員人件費から、13ページの設立60周年記念事業までの、9事業に係る経費といたしまして、1億7,188万1,000円を計上するもので、前年度比較4.8%、786万7,000円の増となっております。

増となりましたその要因は、新規採用職員2名に係る人件費の他、一般管理事業で、新たに顧問弁護士委託料66万円を、また令和6年度は組合設立60周年を迎えますことから、設立60周年記念事業といたしまして、記念誌の印刷製本費等86万6,000円を計上したことによるものでございます。

目2、会計管理費では、事務消耗品の購入及び会計伝票の印刷など26万円を計上しております。

続きまして、14ページ、目3、財産管理費では、組合財産の管理を行う事業といた

しまして、134万9,000円を計上し、前年度比較5.9%、7万5,000円の増となっております。

目4、公平委員会費には、委員報酬及び事務消耗品に係る経費といたしまして、5万円を計上するとともに、目5、基金費には、基金運用事業として財政調整基金、利子積立金2,000円を計上しております。

次に、項2、監査委員費、目1、監査委員費では、委員報酬及び消耗品購入費、工事技術調査委託に係る経費36万7,000円を計上いたしております。

以上、款2、総務費全体といたしまして、1億7,390万9,000円となっております。

続きまして、款3、衛生費、目1、清掃総務費では、15ページ、職員人件費及び16ページ、清掃総務管理費に係る経費として、9,878万6,000円を計上し、前年度比較4.0%、379万1,000円の増となっております。

目2、ごみ処理費では、16ページ、ごみ処理施設運転管理事業及び17ページ、公害健康被害補償事業に係る経費として、3億8,561万1,000円を計上し、前年度比較1.6%、612万8000円の減となっております。

目3、し尿処理費では、17ページ、し尿処理施設運転管理事業及び18ページ、下水道投入事業に係る経費として、2,226万1,000円を計上し、前年度比較8.9%、216万8,000円の減となっております。

目4、埋立地管理費では、勝竜寺埋立地の維持管理に係る経費といたしまして、1,455万5,000円を計上し、前年度比較3.7%、56万円の減となります。

目5、リサイクルプラザ費では、18ページ、リサイクルプラザ施設運転管理費の方から、19ページ、リサイクルプラザ棟管理事業までの3事業に係る経費といたしまして、1億6,783万円を計上し、前年度比較2.4%、396万9,000円の増となっております。

続きまして、20ページ、目6、ストックヤード管理費では、ストックヤード施設の維持管理にかかる経費として、6,663万6,000円を計上し、前年度比較5.9%、372万2,000円の増となります。

以上、款3、衛生費全体といたしまして、7億5,567万9,000円となっております。

続きまして、款4、事業費、目1、ごみ処理施設改修事業費では、21ページ、ごみ処理施設改修事業及び附帯施設改修事業に係る経費として、3億2,477万6,000円を計上し、前年度比較68.0%、1億3,147万3,000円の増となるもので、その要因は、3号炉、ボイラタービン発電機の機能回復を図るボイラ水管更新工事に、1億5,731万8,000円を計上したことによるものでございます。

なお、当該事業費の工事請負費の内訳につきましては、予算参考資料11ページに記載をしております。

次に、目2、埋立地処分事業費では、廃棄物埋立処分事業及び廃棄物搬出事業に係る経費として、8,557万4,000円を計上し、前年度比較0.8%、70万7,000円の減となっております。

続きまして、目3、リサイクルプラザ費では、リサイクルプラザ施設改修事業に7,069万3,000円を計上し、前年度比較23.9%、1,364万2,000円の増となっております。

次に、22ページ、目4、ごみ処理施設整備事業費では、一般廃棄物処理施設整備基本構想に基づく、ごみ処理施設整備事業に、3,387万3,000円を計上するもので、当該事業につきましては、令和6年度から令和10年度までの5か年継続事業として進めるものでございます。

また、その財源につきましては、循環型社会形成推進交付金及び一般財源を見込んでおります。

次に、目5、し尿処理施設整備事業費、し尿事業処理施設整備事業につきましても、基本構想に基づく事業として、1,707万1,000円を計上しており、令和6年度から令和7年度の2か年継続事業として、ごみ処理施設整備事業同様に進めるものでございます。

以上、款4、事業費全体といたしまして、5億3,198万7,000円となっております。

続きまして、款5、公債費、項1、公債費、目1、元金では、長期債償還元金3億2,427万7,000円を、目2、利子では、長期債償還利子及び一時借入金利子、392万7,000円を計上し、その対象件数は、元金利子ともに、政府債11件、縁故債2件、合わせて13件となっております。

款6、予備費につきましては、前年同額の400万円を計上しております。

歳出予算総額といたしましては、17億9,517万5,000円となっております。引き続きまして、歳入の説明を申し上げます。

予算書7ページをお開き願います。

款1、分担金及び負担金、目1、市町分担金では、14億4,193万3,000円を計上し、前年度比較12.0%、1億5,442万1,000円の増となっております。市町別分担金の割当てにつきましては、予算書33ページに記載をしております。

款2、使用料及び手数料、目1使用料では、土地等の敷地占用料として、17万円を、項2、手数料、目1、手数料では、ごみ処理手数料として、1億6,329万4,000円の収入を見込み、使用料及び手数料の総額は、1億6,346万4,000円となっており、前年度比較3.4%、567万7,000円の減となっております。

使用料及び手数料の内訳等につきましては、予算参考資料12ページ、使用料及び手数料内訳表に記載をしております。

款3、国庫支出金、目1、事業費国庫補助金では、ごみ処理施設整備事業及びし尿処

理施設整備事業に対する循環型社会形成推進交付金として、1,696万5,000円の収入を見込んでおります。

款4、財産収入、項1、財産運用収入、目1、利子及び配当金では、財政調整基金利子収入で、2,000円を、項2、財産売却収入、目1、物品売却収入では、鉄、アルミ等の有価物売却収入、6,909万2,000円及び再生品売却収入、26万5,000円を見込み、財産収入総額では、6,935万9,000円となっており、前年度比較0.3%、22万5,000円の増となっております。

その増となりました要因は、鉄類、アルミ類並びに、ボトルt oボトルリサイクル事業によりまして、ペットボトル売り払い単価の上昇が見込まれることによるものでございます。

なお、種別ごとの搬出見込み量、売却代金等につきましては、予算参考資料13ページ、有価物売却代金内訳表に記載をしております。

款5、繰入金、目1、財政調整基金繰入金では、8,740万円の繰入を行います。

款6、繰越金、目1、繰越金が前年同額の200万円の計上をしております。

款7、諸収入、項1組合預金利子、目1、組合預金については、歳計現金預金利子として、1,000円を、項2、雑入、項2、雑入、目1、雑入では、工芸教室参加料や余剰電力売却料など、1,405万3,000円の収入を見込み、前年度比較41.5%、996万5,000円の減となっております。

その減となりました要因は、ボイラ水管更新工事により、3号炉発電設備が長期間停止することで、余剰電力売却収入が減少するためでございます。

雑入の詳細につきましては、予算参考資料15ページ、工芸教室参加料内訳表、16ページ、余剰電力売却料内訳表に記載をしております。

以上が歳入予算総額、17億9,517万5,000円の内容となっております。

最後に、予算書の表紙をおめくりいただきまして、第2条、継続費の総額及び年割額は、予算書3ページ第2表の示すとおりとなっております。

第3条、一時借入金の借入れ最高額は、3,000万円と定めるものでございます。

以上、乙訓環境衛生組合令和6年度当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。質疑の方法としましては、歳入歳出別をお願いいたします。

まず最初に、歳入についてのご質疑を行います。ご質疑ございませんか。歳入です。杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 市町分担金のことについてです。以前こちらにも、議員として来させていただいたことがあるのですが、そのときにも言うておりましたけれども、やはりごみ量の削減につながるような仕組みであるべき、全てが、だと思っております。そういう点で言うと、現在均等割と人口割でされておりますけれども、人口割よりもごみ

搬入量割を導入する方が望ましいのではないかと。この件については、この数年間ずっと議会でも話題になっていたようですし、確か去年、議会報告いただいて、こういうことを検討していますという報告いただいて、ただいろんな課題があつて、結論には至っていないという報告はお聞きしてるんですけど。

この件につきまして、今後どうされていくのか、検討を。これ事務局に聞くのがいいのか、管理者にお聞きするのか分からないのですけれど、ちょっとご予定と目標を聞ききたいのですけれども。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 昨年9月議会の中でも、ご報告をさせていただいたわけですが、以前からそういう議会の方からご意見をいただきまして、関係市町の衛生当局と本組合の方とで協議をしてみました。

その中でやはりどうしても意見が合わない部分というのが何点かございまして、前回は申し上げますと、重複しますけれども、今の議会費の100%、総務費の30%を合わせるものを均等割。総務費の70%あと事業費と衛生費については、人口割という形で、今、分担金をそれぞれ割当てをさせていただいているところですが、今の現状は過去からの経緯の中で、応能負担、応益負担という考え方の中でやってきていると、そういったところも含めて、ごみ量割に、例えばやるのであればですね、そういう人口割りの考え方、もちろん均等割の考え方、それとごみ量割の考え方、それが総合的には見直す方がいいんじゃないかというような意見が出ているのが事実でございます。

また、一定の負担額に応じた、やはりそれだけの負担をする以上は、こういう議会の場で少しでも意見を述べる機会が少しでも欲しいということで、やはり負担額に応じた議員割といったところも含めて、整理の方をさせていただきたいというところが、今なかなか3者、4者の中で、総意にならないというところがございます。

しかしながら、この先のことを考えると、施設整備も今後入ってまいります。そういったことも考えると、変える、変えないは別といたしまして、どういう方向でいくのかという結論は、どこかで出さないといけないというふうには考えておりますし、その辺は管理者、副管理者の方とご相談をさせていただいて、どういう形が一番良いのかというところは、一定整理をして、また改めてこの場で報告させていただく、そのように考えてます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 検討して進めていただきたいんですけど、このままだと何年かかるのか分からないなというちょっと不安を持っておりまして、結論を出すのが。だから、いろいろ論点があると思うんですけど、既に示されている論点もあるし、気付かない論点もあると思うんですけど、そういったところをまとめて、現在こういうところが論点になっているんだというところを、提出していただくことはできないでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 論点を提示というか、まずは今、乙訓環境衛生事務連絡会というのを、市町の衛生当局と私どもと一緒に作りまして、その中で議論をしているわけでございます。

その中で、ただいまご指摘いただきましたように論点の整理をして、その中でどういったことが大きな課題になっているのだというところをまとめた中で、また報告をさせていただくというような形をお願いをしたいなというふうには考えてます。

今の報告というのは、書面でということですね。ということは、また、その辺はまた管理者、副管理者とご相談をさせていただいて、どこまでのものが出せるかはちょっと分かりませんが、その辺は前向きに考えたいと思います。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 これは各市町の負担に関わる問題ですので、まとめて出されて、これで行きますとなったときに、ここにおける議員だけで決めて良いのかという問題がありますので、やはり、乙訓環境衛生組合で分担金の問題が、論点がこうなっていて、こういう方向になっていくということは、私たちはやっぱり各議会から代表して来ておりますので、やはり随時報告する義務があると思うんですね。今のままですと、分担金について検討されてますしか話ができないので、いきなりまとまったものが出てきても困りますので、是非ちょっとその点は、まとめてから報告するんじゃなくて、今こういうところが論点になっているんだというところを出していただきたいと、これ要望ですけれども、お願いいたします。

○上村真造議長 要望です。

○杉谷伸夫議員 はい。

○上村真造議長 他ございますか。

山田議員。

○山田千枝子議員 歳入に関してなんですけど、今の杉谷議員が市町の分担金のことをおっしゃってまして、この予算を見ましたら、財政調整基金から繰り入れ、先ほど財政調整基金が1億1,000万っておっしゃってまして、そのうちのこれは8,740万が入って、このお金がやはり一定市町分担金の削減、こういったことにも関連していると思うんですが、この点についてはどのように考えておられるのかお伺いします。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本来、今の8,740万の分担金につきましては、予算編成時期ですので、昨年の12月現在の、要は12月補正後の見込みとして出ておりましたのが、1億749万円というのが、財政調整基金の額でございます。その中から、今組合として2,000万円を上限という形で設定をしておりますので、その2,000万円を除いた8,740万円を、今回基金として繰入れをさせていただいたというところでございます。

○上村真造議長 山田議員。

- 山田千枝子議員 ですから、市町分担金の方でも、これが本来ならもう少し財調がなかったら、こんだけ入らなかった、もっと上がってるということではないでしょうか。
- 上村真造議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 はい、8,740万円を繰入れることで、分担金の軽減になっているということです。
- 上村真造議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 あと歳入で大きく変わったところっていうのは、余剰電力売却料とかが、結構1,393万円あるんですけど、何か特徴的なことがあったらちょっとご意見をお願いいたします。
- 上村真造議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 余剰電力売却料でございます。こちらは先ほども説明ありましたように、6年度3号炉のボイラ水管更新工事を予定しております。その関係で、3号炉が動かさないんで、発電日数は88日減少します。単価の方も若干減少しているんですけども、そういうことを踏まえての減額ということでございます。
- 上村真造議長 山田議員。よろしいですか。
- 山田千枝子議員 はい。
- 上村真造議長 他ございますか。
- 富田議員。
- 富田達也議員 以前に、自動販売機の契約について、提案させていただいたんですけど、今後どのように検討されているのかお聞かせください。
- 上村真造議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 以前ご質問いただいた、長岡京市との違いということですが、私どもは行政財産の目的外使用許可という形でさせていただいてます。長岡京市の方は、スペースが空いている場所などを貸付という形で実施されているということをお聞きしております。我々の自動販売機が置いてある場所につきましては、これから施設整備が入りますので、一時的に置いているということで、今後の施設整備が整った時点で、以前ご指摘いただいた内容についても、併せて検討させていただきたいと考えております。
- 上村真造議長 富田議員。
- 富田達也議員 分かりました。是非ともここが変わるだけで、また入りが変わってくると思いますので、是非よろしくをお願いします。
- 以上です。
- 上村真造議長 他はございますか。
- 杉谷議員。
- 杉谷伸夫議員 歳入の7ページで、国庫支出金の循環型社会形成推進交付金。これは今回、ごみ処理施設とし尿処理施設の環境評価とか、正式名称を忘れた、コンサルの費用とかに充てられるものだと思うんですけども、これは条件がありますよね。細かな条件

は別にしまして、例えば、ごみ処理施設について言うと、脱炭素のこととか、あと、全てのプラスチックごみを対象にせなあかんとか、幾つかあったと思うんですけど、ちょっと大きな事項、市町村にとって制約になることもありますので、どんなことがあるのかちょっと教えていただけたら。し尿処理施設もどんなことが条件になるのか、教えていただきたいと思います。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 まず、し尿処理施設の方ですけれども、し尿処理施設についてこの循環交付金を受けようとする場合、本組合は今、下水投入という方式をとっておりまして、下水投入を継続したまま、し尿処理施設の交付金を受け取った場合には、汚泥再生センターというものを造る必要がございます。これは資源化設備というのを、必ず設けないといけないという制約がございますので、何らかの形でこの汚泥を再生していくという工程が必要となります。

続きまして、ごみ処理施設の方ですけれども、細かい数字はちょっと手元に持っておりませんが、当然発電設備を設けたときの発電効率であるとか、エネルギー回収率でありますとか、そういったものが数字として何%以上求められるというのが交付金の要綱となっております。

また、議員のおっしゃられたとおり、令和4年度から、プラスチック新法に基づく分別収集、それから再商品化、こちらの方を交付金の要件に追加されましたので、乙訓地域においても、循環型社会形成推進交付金を受けるのであれば、地域計画、今現在7年間で策定をするということで、令和6年度から令和12年度までで、地域計画というのを策定し、環境省へ申請をしているところでございますが、その翌年度の令和13年度までに、プラスチック新法に基づく分別収集や再商品化を乙訓地域でも行っていく必要があるというのが交付要件となっております。

以上でございます。

○上村真造議長 はい、どうぞ。

○杉谷伸夫議員 ありがとうございます。

となりますと、ごみ処理施設については、12年度までに地域計画を作るという方針であればいいと、取りあえずは。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 地域計画の期間は、令和6年度から12年度までになってまして、プラスチック新法への対応期限は、令和13年度まででございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 13年度までに、プラスチック新法に対応する体制を整えなければいけないということで、すいません、地域計画というものはあるんですか、今。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 現在環境省の方へ申請をしているところでございます。これは

一般廃棄物処理基本計画に基づいて、数値等の目標を定めております。順調にいけば3月末には、環境省の承認を得る予定でございます、その後ホームページ等で公表させていただきます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 一般廃棄物処理基本計画に基づいて、地域計画の案を作られていて、環境省には、今提出しているということで、環境省の承認が得られたら公表すると。今のところ我々見たことがないわけですかね。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 これにつきましては、循環交付金を受けるために、法的に定められている計画でございますので、まだ今のところは議員の皆様にも見ていただいているものございません。

○杉谷伸夫議員 ああ、そうですか。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 はい、分かりました。プラスチック新法への対応というのは大変だと思ひまして、13年までといたら、あと7年しか猶予はないのですよね。もうそれはもう分かりました、はい。

○上村真造議長 他ございますか。

歳入を閉じ、歳出についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 職員の関係なのですが、職員の方が、先ほども補正のときも休職者がお二人いらっしゃるということですが、今現在の職員数と休職の方、お二人ということではないのでしょうか。

それから、今回産業医がもうなくなったということで、以前、かなりこの産業医を必要だということで、私たちが議員に入った前だったと思うのですが、この問題が大きくこの乙環議会でもクローズアップされた時期があったと思うのです。その辺のやっぱり産業医をなくしていくことに、それをきっちりとカバーできるのかということとか、その辺をまず職員の関係で質問いたします。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 職員数は現在25名、プラス暫定再任用が2名おりますので、合わせて27名です。休職者は、先ほど補正で2名分減額させてもらってますけれども、実際に1名、2月に復帰しておりますので、今は休職者は1名です。この1名も4月から試し出勤を行ひまして、5月から復帰できる見込みで、今取り組んでおります。

産業医の関係でございますが、本組合につきましては、職員数50人未満ということで、本来産業医の設置義務がございませんけれども、健康診断の結果等のご意見いただいたりということを行うために、御池の方でございます、京都産業保健総合支援センタ

一の方で、過去お世話になっているものでございますけれども、平成26年に休職者が年間で6名と大変多い時期がありまして、何とかこの点を改善したいということで、精神科の医師をいろいろご相談させていただいた中で、ご紹介いただいて、これまで平成27年9月からお世話になってきたところです。

この間に、ストレスチェック制度の導入、こちらの導入義務はありませんけれども、制度を導入させていただきました。その他休職者の職場復帰支援ということで、試し出勤制度もこの産業医の先生とご相談させていただきながらさせていただいて、現在に取り組んできたところでございます。

これまで、その他を含め、産業医の先生に業務いただいた内容につきましては、京都産業保健総合支援センターで、小規模団体については支援をいただきますので、そちらの産業医の先生、医師の方に引き続きお世話になるということで、予定をしております。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 休職者は、5月ではゼロになるということでいいのでしょうか。非常に産業医さんのご努力と、職員の皆さんの温かいやっぱり支援がそういうふうには、休職者が戻ってこられることは本当にうれしいなと思うんです。ゼロになる見通しがあるのかということと。

ですから、今までの産業医と新しいということで情報もそこに渡しながら、そういうもし休職者が出た場合、きちっとできる。それから今、休職しておられなくても、それぞれの職員の皆さん25人、再任用の方とかもいらっしゃいますけど、その方たちのやっぱり精神的なもの、この頃本当に増えてますので、健康診断とそういう精神ストレス、そういったものについてもきちっとやっていただくことができるのかっていうことをお伺いいたします。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 5月復帰予定の職員は、現在の体調に基づいてのお話でございますので、順調にいけば、今そういうことで、本人と主治医の方からお話させていただいておりますが、試し出勤を実施して、体調を見ながら丁寧に進めていきたいと思っております。

今後の見通しですけれども、ストレスチェックを導入させていただいて、セルフチェックを皆さんしていただいております。組織の傾向分析をする中で、弱みとして出てくる部分については職員研修のテーマに入れさせていただいて、働き方改革でありますとか、横でのつながり、同僚同士のコミュニケーション、相談しやすい環境というものを取り組むように、研修の方も取り組んでおります。

こういった取組も進めながら、休職者については、いろいろ個人によって原因としてはいろいろあるんですけれども、職場環境については、これが原因で、例えば、高ストレスで体調を崩されることがないように、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○上村真造議長 山田議員、よろしいですか。

○山田千枝子議員 はい。

○上村真造議長 他ございますか。

堀内議員。

○堀内古比呂議員 12ページの地域補償費について、伺いたいと思うのですけれども。

これは、375万計上されてますけども、これ前年と比べて増減はあるんでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 前年と同額でございます。

○上村真造議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 これは昨年もお聞きをしまして、なかなか話合いも、管理者も行っていただいているということもお聞きをしておりますけども、具体的に、いつまででどうするとか、そういう話合いとか、そういうのは具体的になされているんでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 どの時点でどうするという、到達点を設定しているということではございませんが、毎年11月ないしは12月に、3地域それぞれを回らしていただいて、懇談会という機会を持たせていただいております。

その中で、本組合の維持管理の状況報告をさせていただいているということがございます。また、以前からその地域の方から大きな事業をやる場合は、事前に教えてほしいという声も出ているわけがございますので、今、基本構想に基づく施設整備事業が順次始まってくるといことは、既にお伝えをさせていただいております。

その中で、出てきている意見でございますが、やはり施設が新しくなったら、環境の方も良くなるという前向きなご意見をいただくところもありますし、またそれやったら建て替えるタイミングで、違うところに持って行ってほしいというご意見もあるのはあります。そういったところも含めて、今後慎重に地域との協議を継続していきたいとこのように考えております。

○上村真造議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 ちょっとなかなか建て替える場所を、もう正直言って、別の場所に建てるというのは、なかなか難しいなというふうには理解するんですけども、例えば環境がさらによくなるという、新しい施設になってということですから、例えばもうこの額じゃなくて、もう環境もよくなったしということで、そういう話合いの余地というのはあると思うんですけど、その辺はいかがですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、地域の方から、何度か、10回ぐらいお話をしておりますが、ただ今の施設が良いからどうこうというような意見ではなくてですね、当時こちらの方にこういう施設が設置をしたと。そのときにやっぱり排水問題の関係で、元々この近隣の土地で、田んぼであったり、畑であったり、そういうことをされていた方がたくさんおられたと。そういう排水の水で、野菜なり、お米なりを作っていると、私らは被害者だというようなご意見を根本にお持ちであるということもありますので、なかなか今施

設がよくなったから、もういらんでしょうというようなことには、なかなかならないというようなことは、私としては感じておるところでございますが、やはりもういつまでもこういうことを続けるということはいかなるものかというご意見もいただいておりますので、その辺はやはり真摯にお伝えをさせていただいて、あまりハレーションが起こらないような状況の中で、進めていきたいそういうふうにも考えておりますし、また施設整備の方も、やはりその令和8年、9年では予定でいけばし尿処理施設の整備。また11年度からは、ごみ処理施設というような整備を予定しているわけでございます。当時の先輩職員から聞きますと、組合設立当時は、この堤防沿いにむしろ旗が立ったというようなことも聞いておるところでございます。今回、施設整備を控える中で、そういうような違う方向に行かないような形で慎重に進めていきたいと、そのように考えております。

○上村真造議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 多分、昔は農業をやられてる方が多くて、そういった水の問題だとかあったと思うんですけど、今はどんどん水の問題として農業をやられてる方は、どんどん少なくなって行って減ってるという認識なんですけども、それでもまた同じような理由ですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 同じといたしますか、今は大丈夫でも、以前はそうだったというようなご意見でございます。

○上村真造議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 是非とも、局長もいつまでもという話もしていただきましたし、なかなか場所を変えるというのも難しいというふうな問題もありますけども、ちょっとこれもいつまでも払い続けるというのを、税金からというのはちょっと疑問を感じざるを得ないということもありますので、ちょっとその辺、是非丁寧に話を続けていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。要望です。

以上です。

○上村真造議長 他ございますか。

川口議員。

○川口良江議員 11ページの先ほど産業医の方の関連質問になるのですが、ストレスチェックの実施などもしていただいているということで、とても安心しました。

1点だけ気になったのが、産業医の方が来られているときには、これはこちらの職員との面談とか、お会いするときは、場所が産業医の方がおられなくなったことで変わるのかというところが、ちょっと気になったのです。それはどうでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 面談については、引き続き実施いただきますので、その場所についてはそのセンターの先生と直接相談の中で、こちらがお会いしに行くか、場所をこちら

で提供するかですが、いずれにしてもメンタルヘルスの場合は、我々はその面談の日など関与できませんので、実施事務従事者を設置いたしまして、その者が直接先生とのやり取りの中で、場所も含めて決めているという流れです。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 以前から、そうするとどこでされているかというのは、ご存じなかったということでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 メンタルヘルスでの産業医との面談の制度については、今、産業医の先生のご意見もありまして、実際に勤務時間中に休暇を取って面談を取るとするということになると、職場を知られたくないという本人の方のご意向などもありますので、そういう在職していて高ストレスがあったりとか、そういうことで面談する場合には、実施事務従事者が直接先生とやり取りする中で、本人の意向も踏まえて設定をするということによってやっております。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 それでは、直接産業医の方と、今まではやり取りを直でされていて、次の京都産業保健総合支援センター、こちらの方に面談したいとか、先生とお話をしたいという方が直接ご連絡をされて、そこから日程調整をしていくということなので、よろしいでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 具体的な日程調整、細かな詳細手続はこれから確認するんですが、少なくともこの今の面談等の業務については、請け負っていただけるということを確認しております。

あとメンタルヘルスと、それ以外の健康診断結果のご意見というのは、それぞれ別で、メンタルヘルスは専門の窓口がおられまして、そこでやっていただけるということですのでこちらも丁寧に進めたいと思います。

○川口良江議員 分かりました。

○上村真造議長 よろしいですか。

他ございますか。

富田議員。

○富田達也議員 ちょっと先に要望しておきたいんですけど。先ほどの分担金の話で、やっぱり議会費もという話もあったんですけど。長岡京市としては分担金を多く払っているの、議会として考えるのであれば、枠というのは長岡京市は増やしていただくということも考えていただきたいなということ、要望していききたいなと思います。

それと、あと先ほどの地域補償費についてですが、これは極めて政治的な判断だと思いますので、その辺はやっぱりトップの話の聞かないと駄目だなと思いますので、管理者どのように思っておりますでしょうか。

○上村真造議長 前川管理者。

○前川 光管理者 私は管理者になってから、4年前からですね、年に1回懇談会されるところに参加させていただいて、一応懇談の場でもありますんで情報も得ながら、今後皆さんのご意見を、そこに役員の方がそれぞれ参加しておられますんで、意見交換をしながら、まずは情報の交換をしながら進めることで、過去ですね、私の前までは、57年間ですね、年間375万、57年間払っていたんですけど、今まで1回も行っておられなかった。私になってから4年前から、毎行かせていただいて意見交換をさせていただいて、それぞれ今後ですね情報交換してですね、できる限りお話ができていけるような形が作れば良いのになと思っております。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 できる限りお話ができる形というのは作っていただいて、その上でやっぱり政治的判断を行えるのはトップだと思うので、事務局に任せるんじゃないで、トップが決めていただきたいなと思います。

それともう1点、13ページの設立60周年記念事業ですけど、この記念誌を作るという話ですけども、どこにどう配るのかとか、その辺を教えてください。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 60周年記念事業の記念誌につきましては、記念誌を作成するのと合わせて、デジタルでも、その報告はいただこうと思っておりますので、本当に必要な部数について印刷をしまして、ペーパーレス等々の関係もございますので、議員の皆様には、当然紙ベースのものをお渡ししようと考えているんですけども、組合のホームページ等でもデジタルで発信することによって、デジタルの方でも良いよという方であったり、あるいは市民等には配布もできませんので、その辺では周知を図っていきたいということで、できるだけ部数については、削減を考えながらさせていきたいと考えております。

○上村真造議長 富田議員。

○富田達也議員 ありがとうございます。できる限り、広報というか、そういうところを尽くしていただきたいなと思います。これを作ってるのは、知っているのが一部の人だけということにならないように、できる限りいろんな人をお願いしたいと思います。

以上です。

○上村真造議長 ほかにございますか。

山田議員。

○山田千枝子議員 2点なんですけど、3ページです。

第2表、継続費というのがありますが、あまり継続費というのは、私も聞き覚えのない言葉なのです。議会でいいますと債務負担行為とか、そういう言葉なのかなと思ってるんですけど。このごみ処理施設の整備事業、2億。それから、し尿処理施設整備事業7,600万、これはし尿処理は2年間で、ごみ処理は5年間ですか、こういう金額が

出ておりますけれども、これが今回、令和6年度は、3,117万1,000円ということですが、その金額は今後これに決定していくという形でいいのでしょうか。

継続費という言葉が、ちょっと私たちには、あんまり聞き覚えのない言葉なんで、この辺はどう理解したらいいのか分からないんですけれど。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 継続費は複数年にわたって事業を行う場合に、設定をさせていただくものでございます。市町によっては、我々もそうですけども債務負担行為という方法と、継続費というような方法がございますが、債務負担行為は複数年の事業でも総額の枠取りをしまして、実際に各年度ごとに予算化していくという内容でございます。

継続費につきましては、複数年の事業総額、それから年割額をあらかじめ議決いただきまして予算化いただきまして、実際に事業を進めていくということで、そこが大きな予算化されるか、されないかというところが大きな違いでございます。

実際に、これは今回の当初予算で継続費設定させていただきますが、実際には契約をさせていただくときには、入札差金などが発生いたしますので、各年度の歳出は実際の契約金額、実績に基づいて支出をいたします。継続費については補正をさせていただく、若しくはその年度中の差額分については、逡次繰越ということで、次年度に繰り越す。不足が生じた場合には補正という形を取らせていただくというやり方になっています。

以上です。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ですから、あくまでもこの金額を基本に5年間ということで。継続費という言葉というのは、どこか、私もちょっと調べてないんですけど、何かそんなところであるんですかね。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合でも、過去、施設建設の際には、継続費を設定させていただいております。

構成市町も、長岡京市の方では、継続費を設定されてますし、全国の自治体を見ましても、継続費を設定されてるところは多々ございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 次の質問なんですけど、先ほど監査報告があつて、工事監査の結果報告を読ませていただいたのですが、その3ページに工事の着工時における書類調査、建設業法などに基づく現場掲示物についても、写しの提出を求められたいと。

もう一つは、工事の施工管理のところ、ただし、工事写真については、写真中、工事看板の記載が一部不鮮明なものがあつたことから留意されたいと、この2点が監査報告でも言われているんですけど、今後これについては、どういう改善をきちっとされるのかお伺いしておきたいと思っております。

○上村真造議長 山田監査委員。

○山田勝吉監査委員 先般の監査につきまして、今のおっしゃった2点指摘させていただいております。

写真の方につきまして、結構きれいに写ってるものもあれば、そのアングルの違いとか、光の加減で写りが不鮮明であったりして、それについては、対応をお願いしますということも申し上げております。

それともう1点、建設業法云々の関係につきましては、よく一般家庭、新築する場合に、その表示がございますね。例えば施工主が誰であるとか、工事期間がというふうな表示が建設業法でありますとか、あと、施工の体系図とか、そういった表示がなかったので、それを必ず表示してくださいという形で、指導させていただいております。

以上です。

○上村真造議長 山田議員、よろしいですか。

○山田千枝子議員 いいえ。それを監査を受けて、どういうふうに。ありがとうございます。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 工事監査でご指摘いただいた内容は、山田代表監査委員がお答えいただきましたとおりでございます。

本組合といたしましては、これは今おっしゃった工事中の掲示物であったりとか、写真とかの関係でございますので、事後では、写りの悪いものを後から直したりはできませんので、工事発注、契約段階から事業者の方にも、しっかりと指導いたしまして、今後も職員が検査立ち合いの際にも、しっかりそこまで確認をいたしまして、こういうご指摘がないようにさせていただきます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 写真の方は、一部ちょっと不鮮明というのは確かにあると思うんですけど、その建設業法に基づくね、やっぱり現場の掲示物についても写し、やっぱり必要だなと思いますので、今後これは必ずやっていただきたいと思いますけれど、いかがでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 ご指摘いただいたとおり、適切に進めてまいります。

○上村真造議長 山田議員、よろしいですか。

○山田千枝子議員 はい。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 最初、3ページの継続費なのですが、かなりの大きな額ですので、中身を知りたいです。具体的に言ったら、ごみ処理施設整備事業については、令和6年度は、3,117万円と。これは22ページの委託料で、発注者支援等業務委託料と環境影響評価業務委託料、環境影響評価と発注者支援というのはコンサル料ということでの委託料という、この2つですね。

それと、し尿処理が、そのすぐ下に書いてある、同じく発注者支援等業務委託料、コンサル料になっているわけですが、これが年度ごとに激変してますよね。ごみ処理施設費用といたら、令和9年度は1億円という展開になってまして。具体的な中身まで計画されていると思いますので、ちょっと概要をちょっと教えていただけませんか。額が多額です。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 今回の令和9年度、かなり額がはね上がっているという件なんですけれども、これについては、環境影響評価業務の現地調査、これを報告していただくということで、この年度にお支払いをするということで、支払う年度の額が入っているということでございます。具体的には、令和6年度にやる内容といたしましては、ごみ処理施設については、施設整備基本計画の策定、地歴調査、それからPFI等導入可能性調査、環境影響評価業務、これを令和6年度から実施してまいります。環境影響評価業務については、5年間の発注となります。

し尿処理施設につきましては、令和6年度に施設整備基本計画の策定、PFI等導入可能性調査、この2つを令和6年度に行う予定です。し尿については、2年間で計画支援事業を組んでおります。

測量調査につきましては、令和6年、単年度で終わる予定でございますので、この継続費の中には計上されておられません。

以上です。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ありがとうございます。先ほどのお話ですと、令和9年度で1億と跳ね上がっているのは、環境影響評価の報告をまとめていただくということですね。

というと、ごみ処理施設で2億円。環境影響評価というのは、ごみ処理施設だけですね、これ。これ2億円のうち、環境影響評価のための費用というのが、これの多くの分を占めているのですかね。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 ごみ処理施設の環境影響評価業務、これの5年間での合計額といたしまして、約1億4,000万円を見込んでおります。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 私は反対ぐらいかなと思ったのですが、そうですか。かなりかかるんですね。

幾つかちょっとまだお聞きしたいんですけど、先ほどごみ処理施設については、計画の作成、PFI等可能性調査とかおっしゃいましたけど、この概要版では、スケジュールでは。この概要版というのは一般廃棄物処理施設整備基本構想のスケジュールを見ると、施設整備計画等及びPFI等可能性調査を令和7年度からになっているんですけど早めているという。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 早めに実施する必要がございますので、早めております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 はい、分かりました。

それで、環境影響評価のことなんですけどね、素人考えなんですけれど、ここの施設ですと前から、何十年前から認定されてて、そこを規模を縮小して造り直すと。だからその環境影響評価については、良くなる方向やろうと、環境にとっては思うんですけども。それをですねちょっと環境影響評価はどんなもんかなと、5年間もかけてやるわけですから、聞いてみたら、何か気象の調査から何か膨大な期間をかけて、ものすごいかかるんじゃないかとちょっとという具合に聞きましてね。

何を言いたいかという、既に何十年も運転実績のある施設を、規模を縮小してやるのに、また1から、膨大な年月と費用をかけて、どうしてもやらないかかんと、もうちょっと安くできる方法があるんじゃないかと、ちょっと素人考えで思うんですけど、いかがでしょうか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 この環境影響評価業務につきましては、京都府の環境影響評価条例に基づいて、細かく手順が定められておりますので、本組合だけがこの業務を、例えば簡略化するとかそういったことはできませんので、申しましたとおり、まず初めに1年目に配慮書というのを京都府の方に出しまして、その後準備書、それから方法書、それから評価書という段階を追って、京都府の委員会の方に諮っていただくということで、そのプロセスごとに承認を得ていくという必要がございますので、個々の団体で省略をするということとはできないということで、規模が小さくなるかといって、内容を下げるといったことはできないと認識しております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 私は決して手を抜けとかね、そんなこと言ってるつもりはないんですけど、例えば何十年も運転されてるので、その中で使用できるデータがないのかとか、近隣の使えるものがないのかとか、ぜひ専門機関と詰めていただいて、全く新しいところに全く新しいものを造るのではないので、何かそういう道があるんじゃないかとちょっとどうしても思いますので、そういう希望がありますので、もう一回ですね、コンサルの方とか、調査される方と、あるいは京都府と詰めていただいて、ちょっとでも安くなる道を探っていただきたいなと思います、希望です。

それと併せまして。

○上村真造議長 要望ですか。

○杉谷伸夫議員 今のは要望です。

○上村真造議長 はい。

○杉谷伸夫議員 それと計画を策定する上で、コンサルタントという極めて重要だと思う

んですけど、それはどのようにして選ばれるんですか。どのような考え方で選ばれるんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 こういう廃棄物処理施設を建設してもらうコンサルタントの関係につきましても、廃棄物コンサルタント協会というのがございまして、その協会の中からごみ処理が得意であったり、し尿が得意だったり、最終処分が得意だったりという、それぞれ向き不向きがある業者の方がおられるので、それを近畿圏に本社ないしは営業所をあるところと、実績を十分踏まえた中で、業者選定委員会の中で選定をさせていただくということでございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 入札とかいう形ではなくて、選定委員会で選定して、こちらという選ぶのですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 選定委員会の中で業者を複数選ばさせていただいて、入札をしていたくということで、指名競争入札をさせていただくという。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 その指名選定委員会というのは、どんなメンバーで構成されているのですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合の管理職で組織しております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 我々はこういうのは素人だから、全然中身は分からないんですけど、だからこそ余計にですね、この200億円ぐらいの規模の施設整備をやる、そのコンサルですので、ものすごく重要なんですけど、だから値段だけで選んだら絶対駄目だと思いますし、ただ、それが適切なのかなのかどうなのかって、なかなか分かりにくい。分かりにくいというか、我々には全く分かりません。だから、客観性を持って適切っていうのは難しいと思うんですけど、ちょっとお聞きしたところ、準公的なコンサル事業をされてるところもあると。具体的には名前出しませんが、大阪とか兵庫県では、県やとか市が関わってやっているごみ処理施設のコンサルをしてる機関があるとお聞きしました。京都はちょっと知らないんですけど、例えばそんなところも、対象業者に入れておくというのは、1つの手ではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 公的機関といいますか、全国都市清掃会議というのが東京にございまして、それは全国のこういう廃棄物処理施設を全て会員にしてるような団体でございますので、そこもやっぱりコンサルタント業務というのは十分されているということも聞いておりますので、そういったところにも十分情報を聞かせていただくと、また日本

環境衛生センターにも十分情報を聞かせていただく中で、どういう業者が良いのかというところを、十分選定していきたいと考えております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 大体いつ頃、選定をされるんですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 どうしても業務の方が、やっぱり期間設定をしていかないといけないようになりますので、4月に入りましたら、選定委員会をすぐ開かせていただいて、業者選定をするということでございます。

○上村真造議長 杉谷議員。よろしいですか。

○杉谷伸夫議員 はい、分かりました。

○上村真造議長 他にございますか。

山田議員。

○山田千枝子議員 先ほど杉谷議員、私も聞きましたけど継続費の関係なんですけどね。

これは、結局、前に各議会議員を呼んでいただいて、学習会をしていただきましたね、200億円の一般廃棄物処理計画、あれを実行していくためのそのことですね、それに関わっての予算となっているということをちょっと確認しておきたいです。

それともう1つは、3号炉はどれぐらい、88日間、今、かかるとおっしゃっていたのですけれども、金額的には全体で幾らぐらいかかるのかお伺いいたします。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 1つ目の質問ですけれども、まずし尿処理施設については令和8年、9年に建設を予定しております、ごみ処理施設については11年から予定をしております。この建設に向けた計画支援事業ということで、今のご理解で間違いはございません。

○上村真造議長 もう1点は。

服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 3号炉の88日間というのは、来年度6年度のボイラ水管工事に係る工事による3号炉の日数の減ということでございます。

○上村真造議長 山田議員。

○山田千枝子議員 それで3号炉の改修に関わって、幾らぐらいの予算、全体的にかかるのかということ聞いてるんですけど。もうこれだけの金額でいいのか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ごみ処理施設改修事業費の中に、今、3億ほどの総額として予算が上がっておりますが。そのうちの約1億5,700万ほどがボイラ水管更新工事に係る経費でございます。

それ以外の部分は、1号炉、2号炉、3号炉、それぞれまた共通設備ということで、順次焼却炉の改修事業という形で進めておりますので、その分で3号炉だけが幾らとい

うのはなかなか数字は出ないんですが。ほぼほぼ3号炉を中心に手入れをしておりますので、ボイラ水管が1億5,700万、それ以外に約1億5,000万円というような形でございます。

○上村真造議長 山田議員、よろしいですか。

○山田千枝子議員 はい。

○上村真造議長 他ございますか。

川口議員。

○川口良江議員 私も継続費のところなのですけれども、これは先ほども言われていたように、かなり高い金額になっていますので、この内訳というのは、今後教えていただいたり、ざっくりでもいいのですけれども、今、議決して、これでもうその後教えていただけないとかではなくて、今後、その内訳がどういうものか、1億がどういうものかというのは聞けたりするのでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 継続費の年割ごとの計画については、毎年予算書の当初の方で30ページにございますが、このような形で出てまいります。実際、各年度にどのような予算を執行するかということについては、次年度以降もこの事業費の中で、ごみ処理施設の整備事業、それからし尿処理施設の整備事業の中で、それぞれ詳細に歳出として挙がってまいりますので、そちらでご確認いただけるかと思えます。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 ありがとうございます。次に、12ページですが、顧問弁護士委託料というところが、新規で入っているということなのですけれども。これは今までなくて、新規でということは、どういった必要性があって、新規でこれを入れられたのかなというところを教えてください。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 顧問弁護士については、過去から我々職員としてはちょっと懸案と申しますか、考えていたところがございますが、本組合がまず1つ、条例規則等の制定改廃を行う際には、国等からの技術的助言、それから関係市町から何か情報提供をいただいたりしながら、我々職員は立案の方をさせていただいておりますが、法的解釈でありますとか、規定の法的妥当性などの判断を、迅速かつ適正に行うために、法律の専門家である顧問弁護士を新たに委託いたしまして、我々職員の能力の中でしっかり進めていきたいというふうに考えております。また、我々しかない事業などもございますので、そういうところにも対応していきたいというのが、1点でございます。

その他には、今回施設整備を行います。構想でご説明させていただきました。今の方針では、建設だけではなくて、20年間の運転も含まれております。DBOということで。その長期間にわたりまして、施設の運営管理の包括的な契約を行います。この際の契約書のリーガルチェックでありますとか、毎年、出来高でありますとか、運転の状

況についてモニタリングをしておりますので、その際に本組合事務事業の発注内容を適正に履行しているかというところについて、法的な点も含めて、顧問弁護士の方にご助言いただきながら、業者に適切に事業を進めていきたいと思っています。

そのほか、過去には、ごみ処理手数料の関係でありますとか、業者と契約の関係で裁判事例などもございますので、そういったことについても事前に大きな裁判となる前に、ある程度専門家と相談しながら、速やかに解決に向けて進めていきたいということで、今回予算を計上させていただきました。

○上村真造議長 川口議員。

○川口良江議員 法的なところとか、法律上のところで専門職の方にご意見を伺いながら進めていかれるということで安心しました。

もう1つだけ、お話を伺って行って少し気になったところがあったのですが、2号議案のところ、こっちの産業医さんのこととつながっているのですが、山田議員がおっしゃられた提出書類が増えてということ、先ほどちらっとお伝えされていたと思うのですが、そういったところで、職員のご負担が増えて、今は5月で休職者がゼロになられるということで、一応予定ではなのですが、こういう書類の提出などが増えたことで、職員のご負担が増えて、この人数で大丈夫なんですかというところが、少しお伺いしたかったのですが、今の状態で大丈夫ということでよろしいでしょうか。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 職員数自体は、今、26年当時よりも、さらに減少傾向にございますので、業務量としては休職者も減っておりますので、それほど大きく負荷はかかっていないかと考えております。

○上村真造議長 よろしいですか、川口議員。

○川口良江議員 27名のうち、今現在では、お二人が休職されているというところで、業務の負担が大きくてというところが原因なのかということも少し感じたりしたのですが、そうではなくて、環境であったりだとか、いろいろもちろん個人のご事情とかもあると思うのですが、何が言いたいかと言いますと、その職員の業務が増えることで、またさらに休職者が増えるというわけではないですけど、そういったことにつながらないようにしていただきたいなということは、これは要望といたします。

○上村真造議長 要望ですか。

○川口良江議員 はい。

○上村真造議長 他にございますか。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 先ほど、し尿処理施設について、循環型社会形成推進交付金の条件で、下水投入方式を続けるのであれば、再生設備を付ける必要があるとおっしゃってましたけれども、今の施設にあるのかということと、今度新しく更新する施設で、どうい

のが付けられる計画になっているのでしょうか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 今現在の施設にはないんですけれども、今後、し尿処理施設、下水投入を続けて交付金を受けるとなると、資源化設備というのが必要になりまして、これは、し尿浄化槽汚泥で受け入れて、含水率を70%以下にして、それを助燃材として、現在の焼却炉に入れるということで、70%以下にしようとする、具体的にはちょっと設備とかはまだ今後検討していかないといけないんですけども、当然それは一定水分を含んでますので、乾燥させないといけないとか、そういったことも生じますので、その辺の詳細については、また今後コンサルの方と基本整備計画を策定していきますので、詳細は詰めていきますけれども、そういった設備が交付金を受けるとなれば必要になるということをございます。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 ということが、前提になるので、どうしてもつけなあかんということになるのですね。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 交付金を受けるのであれば必要となります。

○杉谷伸夫議員 受けるのであれば。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 でも、もう交付金は予算に入ってますよね。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 交付金の方は地域計画を策定しまして、交付金を要求するという事になってはいるんですけれども、この令和6年度に、そういう交付金を実際受けて、し尿処理施設を建てるのか、それとも交付金を受けずに、そういう今申しました資源化設備を付けずに、例えば、その受け入れしまして、希釈しまして、下水投入するとなれば、資源化設備は付けないということになりますので、交付金を受けられないですけども、その辺のところも、全体的な維持管理コストとかも含めた中で検討していく必要があろうかと考えております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 それを今年度中に計画を作る中で、決めていくということになるわけですか。

○上村真造議長 藪下政策推進課長。

○藪下郁夫政策推進課長 令和6年度中には検討したいと考えております。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 質問しておいて良かったです。はいどうもありがとうございます。

細かいことからお伺いいたします。予算書の11ページに、紙の例規集を4月からやめはるのですよね。それで予算が減っているのですかね。ちょっとその確認なのですけ

れども。

○上村真造議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 令和6年度からは、冊子のものは廃止させていただいて、電子で皆さんに見ていただくことでお願いしております。

○杉谷伸夫議員 そういことですね。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 それが私も良いと思います。実務をされてる方は、何か不便なようにはちょっと聞いたんですけど、それで何十万円か助かるということであれば、良いのじゃないかなと思います。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 スtockヤード管理費のことなんですけれど、ちょっと今さら聞くのはちょっと恥ずかしいのですけれども、Stockヤード施設はね、一体どれだけがStockヤード施設になるのですか。

○上村真造議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 Stockヤード施設は埋立地にあります。その他プラスチックの圧縮梱包をする施設でございます。

○杉谷伸夫議員 ペットボトルもですね。

○服部 潤施設業務課長 はい。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 だから私、乙環に来ましたときも、Stockヤードは一体どこにあるのやろうと。リサイクルプラザとかあるけど、Stockヤードはどこにも書いてないんですよ。全部、Stockヤード管理費となっておりますけど、感覚的に言うと、プラプラザ施設費とか、管理費とかのほうが、良く分かって良いんじゃないかと思うんですけど、ずっとこれでいかはるのですか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 プラプラザというのは、あくまでも愛称として表現しているだけでございますので、あくまでも予算要求につきましては、Stockヤード管理費というか形で進めさせていただきたいと思います。

○上村真造議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 今度、大幅に変わるから、またそのときは名称をまた変えなあきませんね。はい、分かりました。結構でございます。もう1個聞こうと思っていたことを忘れてしまいましたので、また後日。

○上村真造議長 ほかにございませんか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 次に、賛成討論を求めます。

杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 いろいろとご説明いただきありがとうございました。いよいよ、今年度から大型の事業が始まるということで注目しております。しかもこの事業、私たち議員はチェックをする立場でありますので、専門知識もない中で、なかなか難しいなと思いつながらも頑張っていきたいと思えます。

その中で、先ほどもちょっと申し上げましたように、今年度から数年間かけて計画、実際の計画を作っていくことという、非常に重要な時期にありますので、それを実務を担っていただくコンサルタント事業者の選定につきましてははですね、非常に重要だと思いますので、さっき私は要望として申し上げましたけれども、準公的なそういう機関があるのならば、そこに候補として加えていただけたらなと思うことと、選定のことにつきましては、何業者がちょっと分かりませんが、候補選定委員会でこういう形で選定したということについては、事後的にでも報告いただいて、私たちも透明性を持っていただけるように、それを要望しておきたいと申し上げて、賛成したいと思えます。

○上村真造議長 他に討論はございますか。

山田議員。

○山田千枝子議員 まず意見を言わせていただきます。乙環組合の職員の皆さんが、本当に人数が少ない中で一生懸命頑張っていることには、感謝とお礼を申し上げたいと思えます。

その下で、令和6年度のこの予算案は、17億9,000万ということで必要ないろんなものが経費とかがあって、そして、その中で一日たりとも、このごみ焼却施設、こういう乙環組合のお仕事は、本当に休めないという、そういう大切な役割を果たしていただいております。

とりわけ二市一町でも、脱炭素社会ということで、そういうことに向けて、地球温暖化防止、このためにも、やはりこの組合議会が先頭を切ってやっていくということが、非常にそういう課題が課せられている、そういった組合でもあると思えます。

今回私どもは、たくさん賛成するところあるんですが、継続費について、先日200億円の学習会をしていただきまして、2時間ほどかけて、私たちもしっかり勉強させていただきました。そのときに言われた説明の中では、やはりこの基本構想、基本計画の中でも、PFIとか、予算の説明にも民間活用というそういう言葉も載っております。そういうことで、やっぱりこの辺では、2億7000万ほどですか、一般廃棄物とし尿処理の今年度から予算が出てきたということについては、やっぱりこれには懸念をしております。

やっぱりPFI、民間活力ということは、組合議会、この乙訓環境衛生組合は60周年を今年迎える、そういう皆さんの60年間の先輩の方々の、やっぱり大きな貢献でや

ってきた、そういった業務でもあると思いますので、この継続費の200億円については、私はやはり懸念するものがあるので、今回の予算については、留保をさせていただきますので、退席いたします。

○上村真造議長 堀内議員。

○堀内古比呂議員 私も同様な理由で、今回は留保したいと思います。

(山田千枝子議員、堀内古比呂議員 退席)

○上村真造議長 他ございますか。

(「なし」という者あり)

○上村真造議長 討論もつきたようですので、討論を終わり、採決いたします。

第4号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○上村真造議長 全員賛成。よって第4号議案「令和6年度乙訓環境衛生組合一般会計予算について」は、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

この際でありますので、何か他にございませんか。

(「なし」という者あり)

○

○上村真造議長 ないようですので、これをもちまして乙訓環境衛生組合議会令和6年第1回定例会を閉会します。

本日はご苦労様でした。

閉会 午後 0時02分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会議員 川口良江

乙訓環境衛生組合議会議員 徳本修司